2026 年 6 月 23 日

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による電気料金値引きについて

大東建託パートナーズ株式会社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴い、2026 年 9 月ご請求分から 2026 年 11 月ご請求分まで電気料金を値引きしますのでお知らせします。
今回の値引きの対象は、大東建託グループが管理する賃貸建物にご入居中のお客様で、大東建託パートナーズと電力（低圧電力）契約をされているお客様となります。対象月 1kWh あたりの値引き額は以下の通りです。当社が、家庭・企業などにご請求する月々の料金から直接値引きを行いますので、お客様ご自身での申請やお手続きは不要です。

契約種別	対象月	値引き単価
低圧 (低圧一括)	2026 年 9 月請求分 ※2026 年 7 月使用（2026 年 8 月検針）分	3.5 円/kWh（税込）
	2026 年 10 月請求分 ※2026 年 8 月使用（2026 年 9 月検針）分	4.5 円/kWh（税込）
	2026 年 11 月請求分 ※2026 年 9 月使用（2026 年 10 月検針）分	3.5 円/kWh（税込）

※本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。毎月の電気料金明細（WEB 明細含む）に値引き単価を明示します。

■電気・ガス料金負担軽減支援事業

令和 8 年 5 月 25 日、高市総理大臣より「中東情勢を踏まえた令和 8 年度補正予算等について」の記者会見が行われ、以下内容の発表がありました。

・国民の皆様の命と暮らし、経済活動に支障が生じないように、政府の取組を更に強化する
・燃料輸入価格の上昇が電気料金に反映されていく見込である
・使用量が多くなる 7 月から 9 月において、電気・ガス料金への支援を実施する

■国の事業内容に関するお問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口
ＴＥＬ　：　0120-013-305　（フリーダイヤル）
受付時間　：　平日 9:00～17:00
詳細は下記 URL よりご確認ください。
https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/

■本件に関するお問い合わせ

大東建託パートナーズ株式会社　総合エネルギー企画課　/　TEL　03-6718-9365